

札幌市家庭ごみ収集日カレンダー

Household Garbage Collection Calendar



中央区-⑤ Chuo-ku District No.5

このカレンダーは下記の住所の収集日程です。
(該当する住所がない場合は他のカレンダーをご確認ください。)

- 大通西20丁目～28丁目
- 南1条～3条の西20丁目～28丁目
- 北1条・2条の西20丁目～28丁目
- 北3条～11条の西21丁目～30丁目
- 北12条西20丁目～23丁目
- 北14条西20丁目
- 宮の森・宮ヶ丘・盤渓
- 円山西町(9丁目5番、6番を除く)

有料 燃やせるごみ ●生ごみ ●食用油 ●製品プラスチック ●汚れた紙 ●衣類・布類 ●皮革・ゴム・ビニール製品 ●木製品・材木類 ●炭、乾燥剤、保冷剤、使い捨てカイロなど	有料 燃やせないごみ ●塗料缶の容器など「容器包装プラスチック」「びん・缶・ペットボトル」で収集しない容器 ●小型家電製品 ●金属製品 ●ブロック、レンガ ●ガラス、せともの、蛍光管 ※厚紙などに包んで指定袋に「キケン」と表示して	無料 枝・葉・草 ●刈芝、草花、落ち葉 ●庭木の剪定枝(長さ 50cm 以下のものを長さ 1m くらいのひもで縛って) 収集開始 5 月 収集終了 11 月中旬～12 月上旬 (地区により異なります。) 収集期間外で家庭から出た「枝・葉・草」については、大きさにより「燃やせるごみ」または「大型ごみ」で収集します(いずれも有料)	無料 雑がみ ●紙箱類、紙缶・紙パック類 ●酒やジュースの紙製容器 ●カレンダー、レシート、台紙類 ●包装紙類、紙袋類 ●はがき、手紙、封筒、写真 ●トイレットペーパーの芯 ●シュレッダーで裁断した紙 マスク、ティッシュ、紙おむつ、汚れた紙は「燃やせるごみ」へ	無料 容器包装プラスチック ♻️マークの付いた容器 ●パック、カップ類 ●プラスチック製ボトル類 ●ネット類 ●チューブ類 ●トレイ類 ●ポリ袋、ラップ類 ●プラスチック製のふた・ラベル ●緩衝材、発泡スチロール 中身が残っていたり、汚れが付着している場合は、軽く水ですすいでから	無料 びん・缶・ペットボトル ●空きびん ●空き缶 ●ペットボトル ♻️マークの付いた容器 ※プラスチック製のラベルははがして「容器包装プラスチック」へ ●中身が残っていたり、汚れが付着している場合は、軽くすすいでから ●プラスチック製のふたは「容器包装プラスチック」、アルミボトルのふたははずして「びん・缶・ペットボトル」、これ以外のふたは「燃やせないごみ」へ
別袋無料 スプレー缶類 「燃やせるごみ」と同じ日に、必ず中身を使い切って穴をあけずに透明または半透明の袋に入れて出してください	別袋無料 加熱式(電子)たばこライター 「燃やせないごみ」の日と同じ日に、必ず透明または半透明の袋にそれぞれ分けて出してください。 ※ライターについて必ず中身を使い切ってください。				別袋無料 筒型乾電池 「びん・缶・ペットボトル」の日と同じ日に、必ず透明または半透明の袋に出してください。 ※ニカド電池などの充電式電池やボタン電池は最寄りの販売店・協力店の回収箱へ

発行：札幌市

問い合わせ先：中央清掃事務所(南区南30西8) TEL 581-1153 / 業務課(中央区北1条西2丁目) TEL 211-2916